

公職選挙法の一部を改正する法律案に対する附帯決議

平成三十年七月十一日
参議院政治倫理の確立及び
選挙制度に関する特別委員会

本院は、本法施行に当たり、次の事項についてその実現に努めるべきである。

一、今後の参議院選挙制度改革については、憲法の趣旨にのっとり、参議院の役割及び在り方を踏まえ引き続き検討を行うこと。

二、参議院議員の定数の増加に伴い、参議院全体の経費が増大することのないよう、その節減について必要かつ十分な検討を行うこと。

右決議する。